

三重の土地改良アラカルト

新たな三重県農業農村整備計画 について

【現状】

県では農業生産性の向上や安全・安心な農村づくりなどの実現に向けて、平成28年3月に策定した、三重県農業農村整備計画に基づき、農業用水路のパイプライン化・ほ場整備などの生産基盤の整備や農業用ため池・排水機場の耐震対策等を進めてきました。その結果、担い手への農地集積率が向上するとともに、自然災害に対する被害防止面積が増加するなど、計画に掲げる目標に対して着実に成果があらわれました。

しかし、人口減少や高齢化等の進行に伴う食料の生産力や安定供給力の低下、グローバル化のさらなる進展、Society5.0やSDGsなどの新たな潮流、国土強靱化を実現するための防災減災対策など、農業および農村を取り巻く情勢は変化し続けており、その変化に的確に対応するため、令和2年3月に新たな三重県農業農村整備計画を策定しました。

【整備方針と主要取組】

計画では、「農業競争力の強化と農村地域の強靱化並びに、地域社会の維持・活性化に向けた取組の着実な推進」を整備方針として、「農業生産性の向上」「安全・安心な農村づくり」「地域の特性を生かした農村の振興」「多面的機能の維持・発揮」の4つの主要な課題の解決に向けて、以下のとおり計画的に取組を推進します。

1. 農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、スマート農業に適した農業用水路のパイプライン化およびほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組めます。

(基本目標) 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率
(目標値) 令和11年度 80.0%



農地の大区画化



自動給水栓

2. 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適正な維持管理を促進します。

特に、農業用ため池の管理体制強化については、三重県

土地改良事業団体連合会、三重県等が連携して「ため池保全サポートセンターみえ」を設置し、ため池管理に係る指導や助言、パトロールの支援などを行います。

(基本目標) ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

(目標値) 令和11年度 8,000ha



ため池の堤体改修



豪雨・耐震化対策済のため池

3. 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設等の活性化施設の整備を支援します。

(基本目標) 中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落率

(目標値) 令和11年度 43.5%



地域の豊富な資源



加工施設(みかんジュース)

4. 多面的機能の維持・発揮

農業および農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、活動組織の共同活動を持続的に行うことができるよう、組織力の強化に取り組めます。

(基本目標) 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

(目標値) 令和11年度 65.8%



水路の泥上げ



棚田の管理

【今後の取組について】

三重県農業農村整備計画に掲げた課題の解決や目標達成のために、国の政策動向を捉えるとともに、引き続き土地改良区、土地改良事業団体連合会、市町等と連携・協働しながら、農業農村整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。